

令和4年第3回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第2号

日時 令和4年9月21日(水曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 一般質問

8番 狩野 正雄 議員

9番 埴 洵 賢治 議員

2番 山口 優子 議員

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員 (10人)

1番 清水 浩徳議員

2番 山口 優子議員

3番 畑 久雄議員

4番 台蔵 征一議員

5番 加納 茂議員

6番 上嶋 和志議員

7番 川染 洋議員

8番 狩野 正雄議員

9番 埴 洵 賢治議員

10番 安藤 幹夫議員

4 欠席議員 (1人)

11番 吉田 稔議員

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜井 知己

教育委員会教育長 渡辺 雅人

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松本 新吾

総 務 課 長 葛西 浩二

総務課財政担当課長 菊池 光浩

商工観光課長補佐兼観光係長	大 西 亮 一
建 設 水 道 課 長	大 上 朋 亮
ジオパーク推進課長	高 井 宏 行
国民健康保険病院事務長	渡 辺 弘 樹

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長	宇 井 直 樹
学 校 教 育 課 主 幹	天 野 健 治

8 議会事務局職員出席者

事 務 局 長	坂 井 克 巳
書 記	高 瀬 俊 一

令和4年9月21日（水曜日）午前10時00分 開議

○議長（安藤幹夫）

これから本日の会議を開きます。

ここで商工観光課、松井裕二課長が欠席する旨の届け出がありました。

代わって大西亮一商工観光課長補佐が出席しています。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程1

一般質問

○議長（安藤幹夫）

日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので順次発言を許します。

8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

標題は、鹿追高校生全国募集に対する支援体制ということでございます。

答弁は町長及び教育長にお願いいたします。

鹿追高校は、令和5年度（2023年度）から入学生徒の一定数を全国から募集することになりました。

高校の存続を考えての方策と思います。

もとより高校存続は鹿追町にとっても喫緊の課題であり、全国からの入学生を受け入れるためには生活支援などの体制や準備が重要でございます。

全国から生徒を募集して高校の存続と地域の活性化に挑戦しているおといねっふ美術工芸高校を過去に総務文教常任委員会として視察調査したことがあります。

道内ではほかにも奥尻高校が島留学生として受入れている例もあります。どちらの高校も地域の特色を生かしながら高校の存続を進めております。

特色ある高校づくりを進めることは、これからの生徒募集の鍵を握っていると思います。

町として全国からの生徒受入れの支援策をどのように準備されているのか質問いたします。

1、鹿追町で安心して高校生活を送れるようにするため学生寮の収容体制は。また生活を見守る寮母や管理人の体制は。

2、地域の支援や理解を浸透させるための行動計画の必要性について。

以上です。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは、「鹿追高校生全国募集に対する支援体制」と題しまして、二点御質問をいただきました。

前段で私から総括的な内容でお答えいたしたいと思います。

町では道立の鹿追高校に対しまして、これまで20年にわたって本町ならではの一贯教育及び町の最高学府の位置付けとして魅力ある高校づくりを支援してきたところであります。

その実績や内容については、ここで改めて述べるまでもなく、これまでの町の支援策などについて、議員の皆様をはじめ関係各位及び多くの町民皆様の御理解と御協力に深く感謝を申し上げます。

全国的に少子化が進行する中、北海道教育委員会が公表している「公立高等学校配置計画」では十勝管内の中学校卒業生数は、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）の4年間で、令和7年度（2025年度）との対比において200人程度減少すると予測されております。

これは1間口40人で換算すると5間口に相当する人数であり、このような厳しい状況の中、どのように生徒数を確保していくかが今後の重要な要素になるものと考えております。

このような状況から、町内及び近隣市町村など通学可能な範囲からと十勝管内からの入寮者のみでは、安定して生徒数を確保することはますます厳しくなっていくものと考えております。

こうしたことから、令和4年度（2022年度）より北海道教育委員会が道立高校の全国募集要件を緩和したことに合わせて、鹿追高校での全国募集を積極的に進め、高校と町が連携、協力し募集を行う体制を整えてきております。

今後において、鹿追高校の生徒を確保するための有効的な手段の一つと考えておりますので、一年一年経験を積み重ねながら、引き続き全国募集に対する支援を行なってまいりたいと考えております。

それぞれの項目の具体的な内容につきましては、教育長から答弁させていただきます。

○議長（安藤幹夫）

渡辺雅人教育長。

○教育長（渡辺雅人）

私から御質問の二点についてお答えさせていただきます。

全国募集に対する現在の具体的な対応についてであります。令和4年（2022年）7月に高校生の全国募集を手掛ける「一般財団法人 地域・教育魅力化プラットフォーム」が主宰する「地域みらい留学」に加盟し、以後、ほぼ毎月開催されております、オンラインによる全国を対象にした学校説明会に鹿追高校が参加し、魅力あふれる教育活動をPRしているところであります。

これによりまして、鹿追高校へ興味、関心を示した関東圏の生徒数名が8月には、実際に本町に来町し学校や町内を見学したところです。また、8月末から9月にかけて鹿追高校の教職員が札幌市内の中学校を訪問し、教育内容や学校の魅力をPRするなど、道外に加えて道内からの入学者を呼び込むための努力をしているところであります。

全国募集初年度ではあります。入学につながる可能性がある生徒がいることに大きな期待を感じているところです。

さて、一点目の「安心して高校生活を送るための学生寮の収容体制及び管理体制」についてお答えいたします。

現在、男子寮と女子寮を用意しており、男子寮は直営方式で最大12人が入居することが可能であります。また、女子寮については民間の宿泊施設への委託方式を取っており、最大で5人の入居が可能であります。

今後は町外からの入学者数が増えることを見込み、寮の拡充をはじめとした様々な居住環境整備について検討を進めているところであります。

しかしながら、全国募集も令和4年度（2022年度）スタートしたばかりで、需要に対して供給が過大になるなどバランスが乖離することのないようにすることも重要であり、今後の動向を見極めながら、迅速に、かつ柔軟に対応できるように常に高校と連携を取りながら進めていきたいと考えております。

寮の体制であります。男子寮の舎監業務の管理人については、令和5年度（2023年度）以降も継続して確保できる見込みであり、また、寮生の食事については、令和4年度（2022年度）から町内の事業者へ委託をして提供しているところです。

寮の管理体制は、寮生が安心して暮らすために最も大切な要素だと認識しておりますので、持続的に安定した運営ができるよう、引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

二点目の「地域の支援や理解を浸透させるための行動計画の必要性」についてお答えいたします。

現在、高校への支援については行政主体の支援のほか、関係機関が協力する形で二つの団体をもって支援を行なっております。

教育委員会では学校やP T A組織を中心にした「高校協力会」を設置しております。

また、令和2年度（2020年度）には、町長を会長とした町議会、教育関係者、経済団体などを含めた町全体として高校を支援する「鹿追高校を支える会」が設立され、支援を行なっているところです。

支援の内容といたしましては高校パンフレット及び看板製作をはじめとした広報活動、オンライン公設塾の運営、生徒一人一人へのi P a d貸与などの学習支援、通学バス運行などの通学環境整備など、多様な支援を行なっているところです。

このような直接的な支援を含め高校充実のための理解を町内外に広げていくことは、全国募集のためだけに限らず、重要な要素であると認識しております。

そのために令和4年度（2022年度）からは一貫教育のホームページを新たに開設し、高校を含めた各学校の取組などを発信しながら、信頼される学校づくりを進めているところであります。

目標や方針に向かってどのように行動するかを定める行動計画についてであります。高校の存続とともに教育力向上のための総合的支援については、町の最上位計画である第7期総合計画の中で、重要な施策として位置付けしており、これに沿って各種活動及び支援を進めているところであります。

今後も、地域の理解を浸透させるために、高校が町民に何を求め、町民が高校に対して具体的にどのような支援をしていくことができるかなど、分かりやすく整理をして事業展開を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（安藤幹夫）

狩野正雄議員、再質問ありますか。

狩野議員。

○8番（狩野正雄）

具体的で詳しい答弁ありがとうございました。

先ほど議員控室に「学ぼう。Sh i k a o i H i g h」というパンフレットが置かれて

いまして目を通しました。

非常に分かりやすく、あた、必要な高校に入学しようとする生徒たちに非常に沿ったすごく身近に入っていける内容に編集されていると感心しました。

そういう中で、鹿追高校は町の重要な最高学府でありまして、教育環境を重要視していく姿勢というのは重要でありまして、過去におといねっふ美術工芸高校を訪問したときに、あそこの村は800何十人です。そのうち学校関係者が80人、約1割は高校の関係者で、町の経済を支えたり地域を支えている重要なコミュニティというか施設になっているのです。

町の重要な役割を果たしている学校が、才能ある全国から芸術とか美術とか工芸とかを目指す人たちが、若い子供が学んで一生懸命努力している。それを村全体として支えて応援している、そういう姿が音威子府村にありました。

そのとき佐近勝村長が言いました。何があってもこの村の学校は続けていくのだという強い私は決意を持っているのだということで話された記憶は今でも思っているのです。

この町がそういった全国から希望を持ってこの町にやってくる人をみんなで還元して、応援していきたい。そういう体制をこれからもどんどん作っていく必要があるのではないかと思うわけです。

その中で、10月に鹿追高校生のカナダ短期留学が予定されているわけですがけれども、ここ数年、新型コロナウイルス感染症のパンデミックで中止になってきたわけですがけれども、再開されて本当に良かったなと思います。

こういう緊迫した世界情勢のもと、国と国が相互に訪問し合って理解し合う。子供のとときからそういうことを身に付けて、外国の人たちと交流し合う。これは非常に重要なことだと思います。

大切なことをこれからも続けていくために、まず、訪問団の鹿追高校の留学の予定というか、どういう計画でいくのか。それから、ストニブレイン町の皆さん、コンポジット高校の方も来られていましたけれども、その他にもストニブレイン町の人たちが、鹿追町に何人も来ております。どういう条件を整えば、相互訪問になるのか、そういう点について二つですけれどもお聞きします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、宇井直樹学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

それでは令和4年度（2022年度）のカナダ訪問の予定に関して御説明いたします。

まず、令和4年度（2022年度）の留学の日程です。9月30日から10月10日までを予定しております。

例年でいけばもう少し4日ほど長い日程となりますが、令和4年度（2022年度）はコロナ禍で事業を一旦中止した後の再開ということで前半のうちにホームステイをして、その後小旅行した後に日本に帰ってくる予定となっています。

ですからホームステイを実際に向こうで体験する日程というのは、約4日間ということになります。さらに相互訪問につきまして向こうからどのような条件が整ったらこちらに来るかということなのですが、私も詳細までは把握してないのですが、先生は向こうで早い時期から高校生に対して募集をかけて、その中で応募している生徒に対してこちらに派遣しているという話を聞いているのですが、どのような条件というところまでは私も詳細には把握をしていない状況です。

以上です。

○議長（安藤幹夫）

再質問ありますか、狩野議員。

○8番（狩野正雄）

町長に伺いますけれども今後そういった国際理解教育とか国際親善とか、そういうことも含めて今後の決意というか計画というか、鹿追と外国、特にカナダと築き上げてきた経過もございますので今後の希望というか考え方を伺います。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、お答えをいたします。

本町とカナダ ストニイプレイン町の交流の歴史、これは私が改めて説明するまでもなく、長い期間にわたってお互いの信頼関係も含めて築き上げてきたところであります。

コロナ禍によって3年ぶりにようやく今年、まず、高校生の派遣ができることは大変うれしく思っておりますし、ストニイプレイン町でも体制を整えてこぞって受入れの体制を準備していただいている、本当にありがたいことだと思っております。

高校生の短期留学の再開、これがもちろん大きなきっかけにもなると思うのですが、なかなか35周年事業もコロナ禍の中でできませんでした。

また、次の節目は40周年ということになるかと思うのですが、それまでの間、

従来続けてきた相互の訪問はできる限り条件、向こうの状況が整えば、こちらも受け入れる体制でいろいろ進めていきたいと思えます。

先日、ウイリアム・チョイ町長からもこちらからお手紙を出したこともありましたが、特に今回の高校生の派遣に対してしっかり準備して受入れしたいというメッセージもいただいたところでもありますので引き続き高校生、それから町民も含めての交流、いろいろ状況を見ながら積極的に進めていきたいと考えております。

○議長（安藤幹夫）

質問ありますか。

○8番（狩野正雄）

終わります。

○議長（安藤幹夫）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

9番、埴渕賢治議員。

○9番（埴渕賢治）

ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告どおり質問させていただきます。

標題は、「行財政改革の推進には民間委託・公設民営化が最大の効果がある」と題しまして、要旨は、本町の自治体では住民本位の行財政改革を推進していると認識いたしております。

今日までの業務事例では、タクシー利用による公用車の廃止、ごみ処理・除雪の一部委託、さらにバイオガспラント利用組合への継続的委託など、運営上その効果が顕著に表れていると考えます。

平成から令和時代の変遷におき、地方自治体に負託されているのは、本来の「指導・監督」を重視し民間活力を最大限に生かすことが財政負担の軽減につながると理解いたしております。

特に今後におきましては、行政が対応する役割として、「民間委託・公設民営化」を可能な限り実行に移し、自治体のスリム化を図ることがまちづくりの方策と考えますが町長の所見をお伺いします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

埴淵議員からは、「行政改革の推進には民間委託・公設民営化が最大の効果」と題しまして、御質問いただきましたのでお答え申し上げます。

本町における行財政改革は、遡ると昭和56年（1981年）に職員からなる「機構改革、事務改善委員会」と昭和58年（1983年）には議会による「行財政改革特別委員会」がそれぞれ設置されまして、体系的に取り組んだのが始まりであると認識しております。

その後、平成となってから2回ほど「行財政改革大綱」を策定しており、持続可能な行財政基盤の確立と安定した行財政運営に取り組んできたところであります。

さらに、令和2年度（2020年度）には、「行財政改革本部会議及び行財政改革推進審議会」を設置しまして、町民ワークショップや職員プロジェクトチームなど、多くの方々の意見を伺いながら議論を重ね、令和4年（2022年）の2月に新たな「鹿追町行財政改革大綱」を策定したところです。

この大綱の取組事項は大きく三点ありまして、一点目は「町民サービスの向上」、二点目は「行政運営の改善」、三点目は「財政基盤の強化」でありまして、行政運営の改善は、民間活力の活用も規定しており、アウトソーシングを含むPPP、その代表的な手法であるPFIなどを十分検討し、質の高い行政サービスの提供や事務の効率化に努めるとしております。

さて、議員御質問の「指導・監督を重視し、民間活力を活かすことが財政負担の軽減につながり民間委託・公設民営化を可能な限り実行に移すことにより自治体のスリム化を図ることが、まちづくりの方策と考える」につきましては、町が実施する業務委託につきまして一つ目「民間委託・公設民営化が可能な事業か」、二つ目「住民サービスの低下につながらないか」、三つ目「経費を含む財政効果が得られるのか」、四つ目「事業の継続性を担保できるのか」、五つ目「コンプライアンスの堅持を担保できるのか」、これらの要件を満たすことが、民間委託や公設民営化を検討する上では大変重要であると考えておりますので、行財政改革を念頭に置きながら、今後も取り組んでまいります。

まちづくりは、地方自治法の「地方公共団体は住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」、こういった規定に基づき、住民サービスを限られた予算で最大限に向上させていくことが何よりも重要でありますので、町民と議会、行政が一体となって常に時代の変化に即応し、持続可能なまちづくりに邁進してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げますとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

埴淵賢治議員、再質問ありますか。

埴淵賢治議員。

○9番（埴淵賢治）

ただいま全般的に町長の丁寧なる答弁をいただきました。

その中で質の高い行政サービスの提供、事務の効率化を強調しながら、また町が実施する業務委託、特に5項目羅列されておりますけれども、この中の3項目です。民営化に移行することが本当に可能な事業であるかどうか、この判断があると思います。また、住民サービスの低下につながるかどうかの不安材料が、一方ではそれも考えられるかと思われまます。また財政効果が本当に得られるのかどうなのかという判断、このようなことを念頭に置きながら再質問に移らせていただきたいと思いますと思っております。

先般7月に行政と議会が合同現地調査を13か所で実施したわけでありまます。

私はそのときの調査内容は、いろいろと项目的に記載され、その調書が町長のところに届いているかどうかの確認はしておりませんが、恐らく届いているかと思われまます。

私は調査内容を別な観点から直視しますと、現地では13施設の大半が公設公営の直営方式でやられていると。それが良いか悪いかは別としてそういう状況であったと。

町が取り組んだ今日までの公設民営化の成功事例の一部を申し上げさせていただきますと、今から20年ほど前になりますか。町長も御存じのとおり、「介護老人保健施設 もみじの里」であります。当時町長は福祉課の担当職員としておられたことも記憶しておりますし、一方私は社会福祉法人鹿追恵愛会のそういう立場であったことから、そのことは鮮明に記憶にあるわけでありまます。

当時のもみじの里の建設費は5億7,000万円、町が100%を出資しており、現在も公設民営化として健全な経営をいたしております。

また目の前にあります「道の駅しかおい」、これにおきましても平成15年（2003年）に登録をされ、そして小規模ながら一年通して公設民営化として、中間拠点として道の駅の役割をしっかりと今日まで、これからも果たしていかれると思っております。

次は、指定管理者制度を活用しての事業内容でありますけれども、町営牧場とほほえみプラザ、この2団体が公設民営化として健全な管理運営に取り組んでおります。

このような評価に値する事業を踏まえて、今後の取組として提案型として一つ申し上げ

たいことは関係人材を登用して、臨時的にプロジェクトチームを設置してはいかがかということでもあります。

その下の目的は、町政における本来の特定の課題に対して調査研究検討する必要性があると判断したからであります。ただいまの提案に対して、町長自身の見解を再度お伺いしたいたいなと思います。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

介護老人保健施設の関係につきまして埴淵議員からお話がありました。

当時は福祉課でしたけれども、あの施設の用地の取得から最後の一連の作業、一番最後は異動で代わってしまったのですが、担当させていただきました。もう20年近く前のことになります。

それで一点だけ介護老人保健施設の関係ですけれども、埴淵議員がおっしゃられた5億7,000万円というのは実質、町の負担が5億7,000万円ということでございまして、建設費総体では15億円から16億円ぐらいの事業費であります。あそこの関係については国の補助金が確か全体の中で1億円ぐらいの低額の補助金しかありませんでしたので、残りは当然町の負担ということで過疎債を使いながらですので、そういった過疎債の交付税措置も見込んで総体的で、議員がおっしゃるように町の負担が約5億7,000万円であったということでございます。

それで御質問のこれからいろんな課題に対するプロジェクト設置の取組ですけれども、現在も様々な課題、課題の大小もありますけれども、庁舎内全般的な横断的な課題というのも最近いろんな面でICTの活用だとかも含めて、特定の方だけじゃなくてきちっと横の連携を取りながら検討し、取り組んでいく課題が最近多いと思っておりますので、それについては必要に応じてのプロジェクトチームの取組は令和4年度（2022年度）も進めております。キャッシュレスの対応だとか、何点かここ数年で実施をしております。

今後もしばらく課題に対して取り組んでいく際にはそういうプロジェクトチーム、それから今回のゼロカーボンの取組もそうですけれども、全庁的ないろんな固まりで事業の推進をしていくという体制で取り組んでいるところであります。

あと、行財政改革に関しては行財政改革大綱を作って終わりということではなくて、毎

年一定の時期に職員の間では年2回ぐらい、この行財政改革の数値目標等を検証する会議をそれぞれ開いております。その進捗状況それから今後の取組について一定の時期に点検をしながら、行財政改革大綱は作るのが目的ではなくて、それをどう実行に移しそして点検していくかということが大切だと思っておりますので、今後ともそういった体制でそういう考えで取り組んでいきたいと思っております。

○議長（安藤幹夫）

再質問。埴淵議員。

○9番（埴淵賢治）

ひょっとすると一方的に私自身が判断をして、聞き間違えたような経緯があったらそこは指摘いただきたいと思います。今答弁の中で第7期総合計画の重点項目の中に事務事業が様々な角度から遂行されて、それがランク別に本当に評価調書として配付されておりましたので、私自身もその1人、目を通させていただいたところでもございます。

本当にこういう形の中で、職員皆さん、町長を中心にして頑張られているなどということがよく分かるわけでありまして。今のプロジェクトチームの設置であります。これと並行して別枠でなくてこの中で、一緒に項目に挙げて検討をしていくと言われたのか聞き方が十分ではありませんでしたので、再度ここに触れてお聞きしたいと思います。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい。プロジェクトチームの関係はもちろん総合計画のいろいろ点検事項、今回評価調書も配付させていただきますけれども、そういった中のケースもあるでしょうし、また、独自にそれぞれの新たな課題について、その都度必要と思われるプロジェクトチームを作って検討をしていくと、そういうことも当然今までもやってきておりますし、今後も必要に応じてやっていきたいということでございます。

○議長（安藤幹夫）

埴淵議員。

○9番（埴淵賢治）

ありがとうございました。

そのチームのぜひということではありますが、今後、そういった方策に対して、そういう方向で進めばまちづくりに対して、なおさら弾みがつくというものでありまして、そのの

確認をさせていただきましたので、これ以上私から質問する内容もありませんので、以上をもって質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（安藤幹夫）

これで埴淵賢治議員の質問を終わります。

2番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので通告に従いまして一般質問させていただきます。

標題、ナキウサギを鹿追の環境・まちづくりのシンボルに。

御答弁は町長にお願いいたします。

鹿追のまちづくり、観光を考えるにあたって、「鹿追町と言えばコレ」というような、町内外の人、誰もが認識する分かりやすいアイコン・シンボルが必要であると考えます。

鹿追町で連想されることといえば、然別湖が最も知名度も人気もありますが、ジオパークやゼロカーボンシティなどの取組は町外の人にはまだまだ認知度が低いと感じています。

そこで希少性が高く、親近感が持てて、効果を分かりやすくするためのシンボルとして、ナキウサギを前面にアピールしたまちづくりを提案します。

町長が推進していらっしゃる「脱炭素・ゼロカーボンシティを目指す取組」で温室効果ガスを削減することは、寒冷な環境を好む「氷河期の生き残り」と言われるナキウサギのためにもなっています。また、ナキウサギなどの貴重な動植物のいる環境について学び、守ることこそがジオパーク活動そのものであるといえます。

希少性が高く、かわいらしい見た目のナキウサギをもっとアピールしていくことで観光客の増加も見込めます。今、お土産にナキウサギのグッズを買いたいと思っても、ほとんど売っていないので、鹿追でしか買えないナキウサギのグッズをたくさん作るべきだと思います。

北海道士産として最近では野鳥のシマエナガのグッズがたくさん売れていますが、ナキウサギも同じようなグッズ展開ができると思います。

また、鹿追のカントリーサイン（現在は鹿のデザイン）や、ジオパークのシンボルマーク（現在は然別湖のデザイン）をナキウサギのデザインに変更する。また、お土産のパッケージやパンフレット、役場の封筒にナキウサギのシールを貼るなど、まちを挙げてナキウサギをアピールする取組も効果的だと思います。

また、ふるさと納税の寄附目的の中に「国立公園エリアの活用・保全事業」とありますが、この項目の名称を「ナキウサギなどの希少な動植物の保全事業」という項目にし、その寄附金やナキウサギグッズの売上代金を保全活動に活用しては、と思いましたがいかがでしょうか。

しかし、一方でナキウサギの人気が高まり「ナキウサギを一目見たい」という登山客、観光客が増え、そのことによって、ナキウサギの生息地を脅かしたりするようなことは防がないといけません。

現在もすでに、ナキウサギの餌となるコケなどの高山植物が踏まれて枯れてしまうことが多数確認されています。ナキウサギの生息環境の保全活動は急務であると考えます。ナキウサギ自体の知名度を高めることで、多くの人にナキウサギの置かれている環境の実情を周知していくことや登山客に向けた啓発の看板の設置なども必要だと思えます。

また、登山者のモラルやマナーに頼るのみでは限界があるので、町としての対策も考えなければいけない時期に来ていると思えます。

ナキウサギを含めた多様な生物が生息できる豊かな生態系の確保に、これまで町はどのように取り組んできたのか、また、今後の対策としてどのような取組を考えているのか伺います。

ナキウサギのPRと保全活動を両輪で進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは、「ナキウサギを鹿追の環境・まちづくりのシンボルに」と題して、大きく二点の御質問をいただきましたので、順次お答えをいたします。

然別湖周辺に生息するエゾナキウサギは、約1万年以上前の氷河期にシベリアから北海道まで移動して来たと言われており、大雪山系、日高山脈から夕張山地、北見山地を中心に広く生息しております。

また、ナキウサギの生態は、昼から夜にかけて活発に活動する昼行性でありまして、冬眠をしないという特徴があり、寒さに強く暑さに弱いことから、標高の高い山岳地帯など比較的冷涼な岩場などで暮らし、日本では北海道にしか生息しない小動物であります。

その愛くるしい姿から、一目見たいと登山客や観光客に人気のあるナキウサギですが、

個体数の減少が心配されており、令和2年（2020年）に公表された環境省レッドリストでは、準絶滅危惧に選定され、絶滅の危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種とされております。

さて、一点目の「ナキウサギをシンボルとして前面にアピールしたまちづくり」についてであります。現在の取組につきましては、ナキウサギが準絶滅危惧で希少性の高い過敏な小動物であることを踏まえて、過大な観察スポットになることでストレスを与えないように配慮しながら、ナキウサギを活用した観光事業を実施しており、ナキウサギ観察ツアーの開催や、ジオパーク・町のホームページ・各種パンフレット等での情報発信と、観光ガイド事業者やホテルなどにおいて、ナキウサギのピンバッジ・ポストカード・トイレットペーパーカバー・カレンダー・ぬいぐるみ等、多くのグッズ販売が行われております。

今後におきましても、関係団体との協力のもとナキウサギの情報発信やグッズ販売などの継続が必要と考えております。なお、現在の町のカントリーサインやジオパークのシンボルマーク、これらにつきましては、広く町民に慣れ親しまれているということもありますので、パッケージ・パンフレットも含めて慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税の寄附目的である「国立公園エリアの活用・保全事業」の項目につきましては、現状においても議員御提案の希少動植物であるナキウサギを含めたエリア全体の保全事業として活用できると考えているところであります。

次に二点目の、「ナキウサギを含めた多様な生物が生息できる生態系の確保の取組と、今後の対策」についてであります。町では日本ジオパーク認定地域として、地域の貴重な自然・文化遺産を積極的に保全し、教育や観光の分野に活用しながら、持続可能な地域づくりに向け活動を進めているところでありますが、近年は登山やナキウサギ観察を目的とした来訪者が増加しており、ナキウサギ生息周辺の環境が荒れてきております。

これまでは、貴重な野生動物の生息周辺の環境が若干荒れてきております。これまでは、貴重な野生動物の生息地に関する情報は保護の観点から公開を極力伏せてきましたが、現在のSNSの普及によって誰もが情報発信ができるようになり、生息地に関する情報も広く知られるようになってまいりました。

これらの状況に対し、とがち鹿追ジオパーク推進協議会や自然ガイドが中心となり議論を重ねて、昨年からは生息地周辺の環境負荷を軽減する目的で、利用規制をお願いするロープや啓発看板の設置、ジオパークや観光協会のホームページに利用マナーに関するお知らせを掲載しております。

この一連の活動については、町だけではなく、環境省や林野庁・関係団体・研究者等と連携を図りながら進めているところであります。

今後の対策につきましても、現在の活動を継続しながら状況を見極めつつ、慎重に関係機関・団体等との協議を進め、植物やナキウサギのモニタリングを実施したいと考えております。

鹿追町ゼロカーボンシティの推進において、然別湖エリアでの「ゼロカーボンパーク化」やナキウサギなど生息する特殊な生態系や、希少で豊かな自然環境を守り、引き継ぎながら有効に活用することで、保全と活用の両輪に主眼を置いた取組を進めていきたいと考えておりますので、議員の御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

山口優子議員、再質問ありますか。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時10分とします。

休憩 10時57分

再開 11時10分

○議長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

2番、山口優子議員。

○2番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

初めに一点目のナキウサギを町のシンボルとしてもっとアピールをしてほしいという、観光資源としてさらに活用してほしいという部分についてですけれども、ナキウサギのグッズについて、まず今も多くのグッズ販売がされているという御答弁だったのですけれども、正直私としてはまだまだ種類が少ないかと、ナキウサギのグッズを求めて道の駅や然別湖の売店を見てみたのですが、少ないかなという印象でした。

それぞれホテルの売店とか、観光ガイドの場所にそれぞれポツンとあるのですがすけれども、例えば道の駅に全種類をまとめて置くですとか、通告の中でも言いましたけれども、今、北海道のお土産と言うと以前はキタキツネですとか熊だとかフクロウとか、そういったものが多かったのですがすけれども、最近シマエナガがすごくはやっていて、たくさんいろいろ

あるのです。ぬいぐるみですとかストラップとか、数え切れないほどの種類のグッズが売ってあるので、同じように、かわいらしいナキウサギもそのぐらいのグッズをいろいろ作れるのではないかなと思っていて、特に500円ぐらいのワンコインで買えるようなストラップですとか、気軽に買えるようなものがたくさんあったらいいなと思います。ぬいぐるみとかもあるという話でしたけれども、実物大のぬいぐるみとかそういうのを作ったりしてもすごく人気が出るかなと思うので、もうちょっと種類を増やしてほしいなと思います。

次にカントリーサインとジオパークのシンボルマークですけれども、鹿追町のカントリーサインが実は可愛くて私は結構好きなのですが、ただ今回、もっとナキウサギをPRできる方法ないかなと考えたときに、カントリーサインを結構最近では変更している市町村が道内で多くて、恵庭市とか名寄市、令和元年（2019年）には美幌町、令和4年（2022年）に室蘭市・陸別町と、市民アンケートを取ったりデザインを公募したりでカントリーサインをリニューアルしている。町のイメージをよりの確に伝えられる一つの手段としてリニューアルしている市町村があるのを目にしまして、鹿追町のカントリーサインも可愛くて好きなのですが、エゾシカは結構どこにでもいるものなので、エゾナキウサギをデザインすれば話題性にもなっているのではないかと思いました。

続いてふるさと納税の話なのですが、私の書き方が悪くて、現在の項目の「国立公園エリアの活用保全事業」という内容でも、ナキウサギの保全にも活用できるという御答弁だったので、私の申し上げた意図としましては、この名称、項目の名称を「ナキウサギ保全」というふうにナキウサギという単語を項目の中に入れることによって、全国の人にナキウサギという単語を目にしてもらう機会が増えると、ナキウサギのことを認知してもらうための小さな、ささやかな一歩になるかなということで、この「国立公園エリアの活用保全事業」という名前ではなくて、「ナキウサギなどの希少な動植物の保全事業」としたほうが寄附もこの項目に対してぐっと増えると思いました。

例えば、福岡県福津市の環境整備課というところがあるのですが、これは環境整備課から名称を「うみがめ課」というふうにウミガメの保全をアピールするために課の名称を変えたのです。実際やっている内容は同じなのですが、こうやって「うみがめ課」という名前にすることで注目も浴びて、興味も持ってもらえるということです。

御答弁いただいたのですが、ナキウサギのPRをもっとしていくとか、グッズをたくさんもっと作っていくというような観光資源としてさらに拡大していくお考えがあるのかどうかをお願いします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

グッズ販売の関係のお話もありました。種類を増やす、数的な問題もありました。これについては当然事業者の方は利益等も考慮しながらということもありますので、これについてはおっしゃっていることはよく分かりますので、事業者の方とまた話をしていきたいと思っております。

それから、カントリーサインですけれども、近年変更している自治体もあるということでもあります。これについては最初の答弁で申し上げましたけれども、いろんな角度から考えていかなければならない問題・課題だなと思っております。それも引き続き検討させていただきます。

ふるさと納税の関係については、寄附の趣旨・項目ということもございますので、ふるさと納税、このことに限らずいろんな角度からふるさと納税の強化ということで検討している段階でありますので、御提案も含めて、これもしっかり検討させていただきたい思います。

ナキウサギにつきましては、一番はやはり保全というか、いかに守りながらということが一番大きな課題となると思いますけれども、一方で貴重な観光資源ということもおっしゃるとおりだとおもいます。これについては、いろいろな角度からナキウサギについて、これからしっかりPRをしていくことも必要でしょうし、保全との両立の中で今後どういったことがさらに実施をしていけるのか、いろんな関係者とよく話を進めていきたいと思っております。

○議長（安藤幹夫）

再質問、山口議員。

○2番（山口優子）

はい。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて二点目の保全についてですけれども、繰り返しになりますが、何か町としての対策を具体的に考えなければいけない時期に来ているのかなと思ひます。

他の環境保護の象徴になっているような、特別な生物が日本にはいろいろいて、例えば先ほど申し上げましたウミガメとか、イリオモテヤマネコとか、アマミノクロウサギとかコウノトリとか、絶滅危惧種に指定されるような、象徴となるような特別な生物を有して

いる市町村は結構どこも同じように保全と活用両方を考えているということで、少し調べたのですけれども、ウミガメに関しては、保護条例が鹿児島県・高知県・福岡県福津市・徳島県美波町と結構いろんなところで保護条例が制定されていて、徳島県ではウミガメの保護監視員を置いていたり、こういう保護条例を設置することで、地域の人たちの中にウミガメを守らなければいけない意識の基盤ができてくるそうなのです。

ナキウサギについても、登山客がコケを踏んでしまう問題があるのですけれども、私も実際登山に行ったときに、ガイドさんに「岩場のコケはナキウサギの餌なので、なるべく踏まないでください」と言われて初めて気づいたのです。足元にあるコケがナキウサギの餌だと登山口にも看板は特になかったですし、悪気があってというか、純粹に知らなくて踏んでしまっている登山客も多いと思うので、ひとこと言ってもらえれば、気をつけたのにとというのは結構あるのかなと思いました。

扇ヶ原展望台の駐車場とか然別湖のトイレとか、登山口とかに啓発の看板があるだけでまたちょっと違ってくるのかなと思いました。

その保全に関してですけど、今誰がどのような調査をしているのか具体的に関係団体ですとか研究者の方、分かる範囲でどういった団体に関係しているのかをお願いします。

○議長（安藤幹夫）

高井ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（高井宏行）

現在、山岳周辺で調査等している団体がですが、まずとち鹿追ジオパーク推進協議会が中心になりまして、もう一つが然別自然休養林保護管理協議会、この二つが中心になっております。

然別自然休養林保護管理協議会というのは、全体的に林野庁北海道森林管理局十勝西部森林管理署東大雪支署、環境省自然環境局上士幌自然保護管事務所、周辺自治体、あと地元関係団体、また企業等で構成されている組織でございます。また、こちらの二つの団体で然別周辺の山々の登山道の整備とか、今回ありましたナキウサギ等、ガレ場に生息している動植物の保護観察という形を進めているところでございます。

また、研究者につきましては、ジオパーク推進協議会に加盟しております有識者の先生方に中心になって意見等をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

ナキウサギについて誰がどのような調査をしているのかというのと、どのぐらいの人が山に入って行ったらどういった影響があるのかを調査していただきたいと思い、質問させていただいているのですけれども、生態について知ることが一番、保全の第一歩と思うのですけれども、研究者の講演とか聞きましてもナキウサギの生態についてもよく分かっていない難しい動物であるというお話でした。

西表島にいるイリオモテヤマネコなのですけれども、「イリオモテヤマネコ10年保全計画」というのを見つけまして、これを紹介させていただきたいと思うのですけれども、その保全計画が令和4年（2022年）から令和13年（2031年）の10年計画で作られています。

その目的としては課題を整理して、目指すべき状態を保全目標として設定することで、関係団体も環境省・林野庁・沖縄県の環境部・保健所・沖縄県土木建築部道路管理課・町の自然観光課・町の教育委員会、あと民間の団体も二つ入っているのですけれども、連絡会議を年に1回持って、誰が、いつ、どのぐらいの頻度で、何をするのかという行動計画まですごく落とし込まれたとても細かい計画があります。

全体目標としては令和13年（2031年）の段階まで現在の状況を維持するという、維持が目的なのですけれども、例えばイリオモテヤマネコの場合でしたら、車による交通事故に遭ってしまう課題があって、その場合でも、誰がパトロールをするのかとか、道路の工事の受注のときに調整を図るのは誰なのかとか、ガイド事業者に周知するのは、ここが担当しますとか、パンフレットとか作るのですけれども、パンフレットを作るのはどこでそのパンフレットが飛行機・バス・フェリー・レンタカー事業者などの交通事業者や港・空港などの拠点施設に確実に配布されて行き渡っているかどうかをこの課が調査するとか、そこまであるのです。

パンフレットを作るだけではなくて、確実にそのパンフレットが各事業者や観光客に行き渡っているかどうかを調査する係とか、そこまで制定しています。道路もイリオモテヤマネコを見つけやすくするために、誰がどこを草刈りするのかとか、事故多発地域についての地図は誰が作って、またそれもどこまで配布するのかとか役割分担がすごく細かくされています。鹿追町のナキウサギについても同じような対策というか計画を作っていただけたらと思います。

奄美大島のアマミノクロウサギについても対策はされていて、ここは事前に申込みした人しかツアーに参加できない、1時間に車4台まで、車の時速は10キロメートルまでと制限されていて、誰でも入れるわけではないと制限がかかっています。

こういう保全計画を作って進めていってはどうかと思うのですがどうでしょうか。お願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

ウミガメの事例、それからイリオモテヤマネコ、いろんな事例でお話をいただきました。

私もこのナキウサギについてそう詳しくありませんので申し上げられない部分もあるのですが、いずれにしてもナキウサギの生態系それから個体数についても今減少が心配をされているということでありますけれども、恐らくきっちりとした数というか、多分押さえられてはいないのではないかと私は思っております。

これはナキウサギを主として研究している方というのは、多分いらっしゃるのかなと思いますけれども、状況によっては当然今の準絶滅危惧からその先に進むということになれば、これはまたいろいろな対応も必要になると思いますけれども、いずれにしても、町でどこまでどういう研究ができるのか、これは有識者だとか関係者とよく話をしてみて、今後どうしていくかというのをしっかり考えていくべきなのではないかなと思います。

当然、現状で十分とは言えませんけれども、答弁で申し上げましたとおり、現状でできる対策が十分かどうかは別にして対策もとってきております。

また啓発看板についても、国立公園の中だとか景観だとかいろんなことに配慮しながら、ジオパークの取組の中でも看板等については意見や注文も出されるところでもございますので、それらを総合的に考えて、まずはナキウサギについてもうちちょっと研究をしていくのが、私は先なのではないかなと思っております。

それらの状況を見て保全の対策が必要であれば、それに取り組んでいく段階になっていくと思いますので、まずは研究をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（安藤幹夫）

山口議員。

○2番（山口優子）

ぜひよろしく申し上げます。

町民に対しての啓発ですけれども、私は鹿追町民の人たちにももっとナキウサギというすばらしい動物がいることを知ってほしいというか、啓発とか広報も必要だと思っ
ていまして、町民に対しての保護活動、イリオモテヤマネコなのですけど、イリオモテヤマネコの日というのがあるそうで、また別に町民に対しての保全活動の報告日があったり、絵画コンクールですとかヤマネコマラソンとかもしているということです。

実際イリオモテヤマネコを目にしたことはほぼなくても、そういうふうに町を挙げて保全しているということが町民の人に広く知れ渡っているということで、またイリオモテヤマネコ検定というのもあるそうで、これは無料でビジターセンターみたいなところで初級・中級・上級とテストがあつて認定証ももらえるということで、子供とかに人気があるそうなのですが、そういう広報・啓発ですね、ホームページに情報があつてもやはりなかなかホームページは自ら主体的に調べて見に行かないととどり着けない媒体なので、広報紙でもパンフレットでもそういう取組というのをもう少し広げていっていただきたいなと思います。

最後に町長に申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

はい、ありがとうございます。

啓発周知の方法はホームページだとかSNS等に載せていくのももちろんそうですし、今ジオパークの活動の中にこのナキウサギの取組というのはツアーが計画されていたりだとか、活動をやっていますので、ジオパークの活動の中でしっかりお知らせしていったり、子供たちの学習活動の中でも、もっと積極的にPRしていくということもできると思いますので、まず町民の方に、できるだけたくさんの方に知っていただくのはもちろん必要なことだと思っておりますので、今後もしっかりPR等に努めていきたいと考えております。

○議長（安藤幹夫）

これで山口優子議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 11時35分

